

| | | |
|-------------|--------------|---------------------------|
| 交渉情報 | NO.16 | 日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部 |
| JP労組 信越地方本部 | 2020年8月6日 | 添付資料:1枚 |

配達滞留解消に向けた取組について

関連：中央交渉情報 日本郵便 第17号 (2020.8.3)

日本郵便（株）信越支社 郵便・物流オペレーション部は、本日（8月6日）「配達滞留解消に向けた取組」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、配達滞留の解消に向け、2020年度も継続的に配達滞留が発生している局を重点局に指定し、滞留原因を分析し、集配基盤の整備を含めて必要な支援・指導を実施するというものです。

1. 期間

2020年8月～12月

2. 重点局の指定

- ・2019年度末に配達滞留の継続的な発生が認められた郵便局の実態を踏まえつつ、2020年4月期～7月26日までの配達滞留の発生状況を基に、改めて継続的に配達滞留が発生している郵便局を「重点局」として指定。
- ・「通配区の配達滞留」および「日祝日の配達滞留」ごとにそれぞれ指定する。
- ・「通配区の配達滞留」の重点局は、週1回以上、かつ月4回以上の配達滞留が発生しており、今後も継続して配達滞留の発生が見込まれる配達拠点（郵便局、旧集配センター）。
- ・「日祝日」の重点局は、隔週1回以上、かつ月2回以上配達滞留が発生しており、今後も継続して配達滞留の発生が見込まれる配達拠点（同上）。

| 区 分 | | 重点局 | 滞 留 発 生 日 数 | | | | |
|--------------------|-----|---------|-------------|----|----|---------------|----|
| | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 (1~26日) | 累計 |
| 通常 郵便物 | 単マネ | 白根 | 5 | 1 | 11 | 7 | 24 |
| | | 千曲 | 18 | 12 | 22 | 7 | 59 |
| | 旧SC | 指定なし | | | | | |
| 書留 郵便物等 (日祝) | 単マネ | 高田 | 5 | 8 | 3 | 6 | 22 |
| | 旧SC | 松本南（波田） | 5 | 6 | 3 | 5 | 19 |
| | | 茅野（豊平） | 5 | 7 | 4 | 6 | 22 |

3. スケジュール

| 時期 | 項目 | 内容 |
|-----------|----------------|---|
| 速やかに | 体制の構築 | 郵便局責任者を指定し、郵便局対策PTを設置。 支社と連携し、滞留解消に向けた進捗管理を実施。 |
| | 配達基盤物数の設定 | 直近の業務運行状況を踏まえた配達基準物数を設定。 |
| | 支社との検討 | 改善取組項目・スケジュールを検討。 8月27日(木)までに、支社あて改善計画書を提出。 |
| 滞留 発生日 | 滞留発生原因等の支社との共有 | 滞留発生日の配達物数と配達基準物数を照合し、発生原因・判断理由等妥当性・解消用途を支社と共有。 |
| 随時 | 課題の共有 | 策定した取組項目・スケジュールに基づき、郵便局対策PTで課題を共有。 |

地方本部は、キャンペーンの位置づけで取り組んでいる滞留解消に向けて、支社が報告実態を直視し、職場実態そのものを真に把握することが重要であることを強く訴えました。

地方本部では関係支部との連携を密にし、根本的課題や多様な問題が浮き彫りになった際には、支社対応を行っていくこととします。

【労使対応】 情報提供